

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大田市長 楫野 弘和

市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	加漕地区 (加漕集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月8日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域計画内においては、大部分でほ場整備を終え農業生産法人堀田工務店に農地の集積を終えた。一方で、残るエリアは個人の耕作が中心であることから、将来の後継者確保には課題が残る。周囲の山林から侵入する獣害も深刻であり、営農の継続に向けては対策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

ほ場整備により区画拡大と水田汎用化を実施した。この事業を契機に農業生産法人堀田工務店を立ち上げ、整備地区の全農地について集積した。このエリアでは、水稻に加え高収益作物である白ネギの作付拡大を進めることにより持続可能な農地利用を図る。また、三瓶山周辺は畜産が盛んであり、当エリアで酪農業を営む島田牧場では、後継者(40代)が家業を引き継いでいる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	1.9 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。その区域内の宅地や林地との境にある農地は、個人が耕作を続けるとともに保全管理に務め、獣害の緩衝地帯とするほか法人経営の農地の阻害要因とならないよう努める区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画内のほ場整備エリアでは、全農地を農業生産法人堀田工務店に集積した。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業による農地貸借を進める農地整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)を実施した。整備後は農地中間管理機構事業で農地貸借を行った。
(3)基盤整備事業への取組方針
県営農地中間管理機構関連の位置整備事業により、農地の区画拡大(平均40a)、農道整備、排水路整備、ICTを活用したパイプラインによる用水整備を行い、農地の維持管理の軽減と営農の効率化を図った。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
ほ場整備エリアは農業生産法人堀田工務店が担っている。60代の代表のほか30代の子息2名が農業に従事し、将来的に耕作を担っていく予定。その他の農地は主に自己保有の農地が中心であるが、耕作者不在となった場合は、農業委員会のあっせんや中間管理機構等を活用するほか、ほ場整備の導入も含め地域内外から耕作者を確保する必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域内の鳥獣被害実施隊員と連携して鳥獣駆除活動を進め、農地整備に併せて効果的なイノシシ防護柵の設置を図る。併せて里山の雑木林等の伐採整備も検討する。
- ③より効率的な農業の実現に向け、スマート農業等に関し今後開発される新しい技術の導入について検討を続ける。
- ⑧ため池の維持に向けた補修が必要。

協 議 記 録

2024. 2. 8)

協議内容)

- ①地域の農業が抱える現状と課題と解決の方策について協議した。
 - ・ 大部分では場整備を終え、農業生産法人堀田工務店に集積を終えた。
 - ・ 残るエリアは個人の耕作か保全管理であり、将来の後継者確保には課題が残る。
 - ・ 周囲の山林から侵入する獣害が深刻であり、営農の継続に向け対策が必要。ほか
- ②地元の協議団体として「加洲地区地域計画推進協議会」を組織した。
 - ・ 会員は別紙のとおり
 - ・ 地域計画の策定と毎年ごとの見直しに向け、今後はこのメンバーを主体として協議を進めることとした。
- ③協議の中で本文、エリアとも案を作成するとともに、その内容で策定することの合意を得た。
- ④当エリアは8割を超えて（農）堀田工務店と（認）島田牧場が集積しており、圃場整備に関する協議等において、10年後もその状態が変更される可能性は低いことが確認されている。それら以外の農用地については農業委員会が土地所有者へのアンケートを実施し、前述の2者のエリアに合わせて現況地図～目標地図の作成に取り掛かることとした。
- ⑤これらを踏まえ、地域計画に記載された内容の実現に向け、継続的に協議していくことを確認した。

20240208)



志学地区（加洲集落） 地域計画推進協議会

志学地区（加洲集落） 農業関係団体	農業者		事務局		備考
	属性	氏名	役職	氏名	
農業法人等	認農法	堀田工務店	社長	堀田 明博	
			役員	堀田 真智子	
			役員	堀田 翔平	
			役員	榎 貴大	
中山間地域等直接支払 事業団体	—	加洲集落協定	代表	堀田 明博	
			会計	堀田 真智子	
多面的機能支払 交付事業団体	—	加洲農地保全会	代表	堀田 明博	
			事務局	堀田 真智子	
土地改良区	—	大田市三瓶町 加洲土地改良区	代表	漆谷 幸男	
			事務局	堀田工務店 堀田 明博	

事務局		備考
農業委員	漆谷 幸男	
推進委員	藤井 好文	
大田市農林水産課	三谷 岳史	
	重田 俊雄	
	山根 久義	
	亀岡 隆行	
大田市農業委員会	堀 大樹	
	藤間 友章	

